

募集

地域交流会議室の 利用申請受付

りぶらん地域交流会議室の利用申請を受け付けます。

●申請可能な利用期間 4月～6月分（平成28年度第1四半期）

●申請受付期間 1月7日（木）～17日（日）／午前9時～午後5時（休館日の12日（火）を除く）

※申請は受付窓口で行ってください。電話等による申請はできません。重複した場合は抽選となります。また、市の行事等ですでに予定が入っている場合は利用できません。

期間内に申請がなかった会議室は、2月4日（木）から随時申請を受け付けます。

りぶらん ☎ 3250

放課後児童クラブ 入会児童

平成28年度の放課後児童クラブに入会する児童を募集します。また、現在入会してい

る方が、継続を希望する場合も、再度申請する必要があります。

●対象 父母および同居の祖父母が、就労などにより放課後留守家庭になる小学生

●提出書類 児童クラブ入会申込書、就労証明書など

※申込書類は本庁舎ごとも課、各庁舎地域振興課、各児童クラブで配布しています。

●受付期間 1月4日（月）～29日（金） ※平日のみ

●申し込み・問い合わせ先

本庁舎ごとも課 内2737
／各庁舎地域振興課 表郷 ☎ 2114 大信 ☎ 2114
4 東 ☎ 32116

お願い

除雪作業にご協力

ください

道路除雪作業の際には次の点にご協力をお願いします。

①除雪車が通過後、宅地等の入口に残った雪は、各自で除雪をしてください。

②作業に支障が出るため、路上駐車はしないでください。

③事故を誘発する危険性があるため、道路に雪を捨てないでください。

④主な市道の坂道や日陰には融雪剤が設置してありますので、路面凍結時には散布にご協力ください。

●本庁舎道路河川課 内2275 / 各庁舎事業課 表郷 ☎ 4786 大信 ☎ 2115 東 ☎ 32114

水道管の凍結に注意を

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍り、破裂することがあります。

北向きや風当たりの強いところにあるもの、むき出しになっているものなどは、特に注意が必要です。定期的に水道管を点検し、凍結から守りましょう。

《水道管が凍結してしまった場合》

凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯をかけてください。その際は、蛇口は開けたままにせず、必ず閉めてください。

《水道管が破裂してしまった

場合》

不凍止水栓を締めて水を止めてから、お近くの市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

《メーターボックス内の凍結防止》

使い古しの毛布や布切れ、発砲スチロールなどを濡れないようにビニール袋に詰めて保温してください。

なお、ご不明な点は、水道部にお問い合わせください。

●水道部 ☎ 2541

下水道への早期接続を

下水道が整備された地域では接続することで、トイレや台所・お風呂等の汚水を直接、下水道管に流せるようになります。また、悪臭や害虫の発生を抑え生活環境がよくなるほか、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。

清潔で住みよい街にするため、すでに下水道が使える区域のご家庭で、まだ接続されていない場合は、下水道への早期接続をお願いします。

●本庁舎下水道課 内223

案内

国民年金基金制度

国民年金基金は、自営業者や農業従事者などの国民年金第1号被保険者の方がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方と、60歳以上65歳未満で任意加入されている方が国民年金基金に入ることができます。加入は任意で、現在の状況や将来設計にあわせたプラン設計が可能です。

年金受給前や保証期間内に亡くなられた場合、ご家族に一時金が支払われます（保証がないタイプもあります）。受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

●県国民年金基金 ☎ 0120-6544192 / ホームページ <http://www.fnpf.or.jp/>